令和	口元年	三重県議	会定例会提出予定議案概要(追加提案・その9)
区 分		. 件 名	概 要
	Account of the control of the contro		予 算 16 件       議案 37件         条 例 案 12 件       議案 37件         その他議案 9 件       報 告 13 件         報 告 13 件       供         提 出 件       計 50 件
◎予算			
(16件) 総務部	[1]	令和元年度 (補正額	E三重県一般会計補正予算(第5号) 約▲48億円)
	[2]	令和元年度 (補正額	E三重県県債管理特別会計補正予算(第1号) 約▲10億円)
	[3]	令和元年度 (補正額	医三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 約32億円)
	[4]	令和元年度 (第1号) (補正額	医三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算 約3億円)
	[5]	令和元年度 (補正額	E三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第1号) 約▲1億円)
	[6]	令和元年度 (補正額	E三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) 約▲2百万円)
	[7]	令和元年度 (補正額	医三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号) 約10万円)
	[8]		三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) 約5千万円)
	[9]	令和元年度 (補正額	三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) 約4千万円)
	[10]	令和元年度 (補正額	三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) 約6千万円)
	[11]	令和元年度 (補正額	三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) 約4百万円)
	[12]	令和元年度 (補正額	三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第2号) 約7億円)

## 予算 つづき

- 【13】 令和元年度三重県水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲4億円)
- 【14】 令和元年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲3億円)
- 【15】 令和元年度三重県電気事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲3億円)
- 【16】 令和元年度三重県病院事業会計補正予算(第1号) (補正額 約4千万円)

## 条例案

(12件)【17】

総務部

三重県公文書等管理条例

公文書の適正な管理、特定歴史公文書等の適切な保存、利用等を図り、もって県政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、県の諸活動を現在及び将来の県民に説明する責務が全うされるよう、公文書等の管理に関する基本的事項を定める

(令和2年4月1日(一部公布の日及び令和3年4月1日から施行)

## (主な制定内容)

ものである。

- (1) 総則
- (2) 公文書の管理
- (3) 特定歴史公文書等の保存、利用等
- (4) 審査請求
- (5) 三重県公文書等管理審査会
- (6) 人材育成
- (7) 雑則

## 7717

[18]

環境生活部

三重県土砂等の埋立て等 の規制に関する条例案

土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の未然防止及び生活環境の保全に資するため、必要な事項を定めるものである。 (令和2年4月1日から施行)

## (主な制定内容)

- (1) 県、土砂等の埋立て等を行う者等の責務を明らかにする。
- (2) 土砂基準に適合しない土砂等の埋立て等を禁止する。
- (3) 3,000㎡以上の面積の土砂等の埋立て等を行おうとするときは許可を要することとする。
- (4) 土砂等の埋立て等により人の生命、身体又は財産を害するおそれがある 場合等に土砂等搬入禁止区域を指定する。
- (5) 手数料、罰則その他必要な事項について定める。

# 県土整備部 総務部

[19]

三重県流域下水道条例案

地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する事項その 他必要な事項を定めるため、三重県流域下水道条例の全部を改 正するものである。

(令和2年4月1日から施行)

(主な改正内容)

流域下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規定等を適用する。

## [20]

住民基本台帳法に基づく 本人確認情報の利用及び 提供に関する条例の一部 を改正する条例案

特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律の制 定等に伴い、本人確認情報を利用できる事務についての規定を 整理するものである。

(公布の日から施行)

## 医療保健部

[21]

三重県の事務処理の特例 に関する条例の一部を改 正する条例案

地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の 権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を 行うものである。

(令和2年4月1日から施行)

地域密着型特別養護老人ホームに併設等された短期入所生活介護事業 所等に係る指定、指導監査等の事務を処理することとする市町に、名張市 を加える。

## <参考>

〇 地方自治法

(条例による事務処理の特例)

第252条の17の2 都道府県は、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところに より、市町村が処理することとすることができる。この場合においては、当該市町村が処理することとさ れた事務は、当該市町村の長が管理し及び執行するものとする。

2~4 (略)

## [22]三重県債権の管理及び私 総務部 民法の一部改正に鑑み、遅延損害金についての規定を整備 債権の徴収に関する条例 するものである。 の一部を改正する条例案 (令和2年4月1日から施行) [23] 県土整備部 三重県手数料条例の一部 地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に を改正する条例案 伴い、手数料の額等を改正するものである。 (令和2年3月1日から施行) (主な改正内容) 二級建築士又は木造建築士免許手数料等の額を改定する。 [24] 総務部 三重県県税条例の一部を 三重県福祉基金、三重県中小企業振興基金、三重県体育ス 改正する条例案 ポーツ振興基金、三重県環境保全基金及び三重県子ども基金 の財源に充てるため、法人の県民税の法人税割に係る税率の特 例措置の適用期限を延長するものである。 (公布の日から施行) (改正内容) 法人の県民税の法人税割に係る税率の特例措置の適用期限を令和7年12 月31日まで延長する。 < 参考 > -○ 法人の県民税の法人税割に係る超過課税の概要 1.8%(地方税法で規定する標準税率は1.0%、超過課税分は0.8%) 1 税率 2 対象法人 以下①から③までのいずれかの法人 ①資本金の額(出資金の額)が、1億円を超える法人 ②法人税割の課税標準となる法人税額が、年1,000万円を超える法人 ③保険業法に規定する相互会社 3 適用期間 昭和51年1月1日から令和2年12月31日までの間に終了する事業年度分(現行)

医療保健部	【25】 三重県立公衆衛生学院条 例の一部を改正する条例 案	大学等における修学の支援に関する法律の制定に鑑み、入学 料及び授業料の減免等についての規定を整備するものである。 (大学等における修学の支援に関する法律の施行の日から施 行)
農林水産部	【26】 三重県農業大学校条例の 一部を改正する条例案	大学等における修学の支援に関する法律の制定に鑑み、授業料の減免等についての規定を整備するものである。 (大学等における修学の支援に関する法律の施行の日から施行)
	[27]	
県土 <b>整</b> 備部	三重県特定公共賃貸住宅 条例及び三重県営住宅条 例の一部を改正する条例 案	民法の一部改正に鑑み、連帯保証人等の規定を整備するものである。 (令和2年4月1日から施行) (主な改正内容) (1) 連帯保証人が履行をする責任を負う極度額について規定を加える。 (2) 不正の行為により入居した者の損害賠償金の算出に係る規定を整備する。

	* Volumbi in Innovania	J
地域連携部	【28】 三重県営鈴鹿スポーツ ガーデン条例の一部を改 正する条例案	三重県営鈴鹿スポーツガーデンの施設整備に鑑み、施設の利用に係る料金の額を改正するものである。 (令和2年4月1日から施行) (改正内容) ・ 三重県営鈴鹿スポーツガーデンのサッカー・ラグビー場第三グラウンドの利用料金の額を一時間当たり3,060円(現行1,880円)に改める。
<ul><li>◎その他議案 (9件) 総務部</li></ul>	【29】 当せん金付証票の発売に ついて	公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売すること について、発売総額及び発売時期を定める。 〇発売総額 令和2年度 150億円以内

防災対策部	【30】 工事請負契約について	三重県防災通信ネット ○ 場所 ○ 契約金額 ○ 契約方法 ○ 請負者住所氏名 ○ 工事の概要	ワーク(地上系・有線系)整備工事 津市広明町13 他170箇所 7,018,000,000円 一般競争入札 名古屋市東区東桜一丁目14番11号 パナソニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社 中部社 社長 古賀 司郎 防災通信ネットワーク (地上系・有線系)整備 1式
<b>県土整備部</b>	【31】 工事請負契約について	北勢沿岸流域下水道(事業水処理施設建設工) 場所 ○ 契約金額 ○ 契約方法 ○ 請負者住所氏名	(南部処理区)南部浄化センター第2期 事 四日市市楠町北五味塚地先 4,169,627,000円 一般競争入札 津市北丸之内12番 安藤・間・高砂・松岡特定建設工事共 同企業体 代表者 株式会社安藤・間三重営業 所 所長 横山 英樹
•		○ 工事の概要	水処理施設

	[32]		
県土整備部 つづき	工事請負契約の変更につ	一般国道25号(五月	月橋)橋梁上部工工事 (7777年78月18日 - 本自用 1877年78日
かつき	いて	○場所	伊賀市治田地内~奈良県山辺郡山 添村遅瀬地内
		○ 契約金額	変更前 751,354,920円 変更後 759,447,560円
		○ 契約方法 ○ 請負者住所氏名	随意契約
		0 請負有任別氏名	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目 28番12号
:			JFEエンジニアリング株式会社名古屋 支店
		○ 工事の概要	支店長 霜 知宏 橋梁上部工(鋼下路式ローゼ桁橋)
			加来上的上(姆)加拉( L=92.5m
	·		
,	[33]		
地域連携部	財産の取得について	三重県情報ネットワー	ークシステム用機器の購入
		○ 金額 386	5,104,950円
·			
		And the second s	
	·		

地域連携部つづき	【34】 財産の処分について	木曽岬干拓地工業用地の処分(売払い) ○ 所在地 桑名郡木曽岬町新輪一丁目3番4 ○ 種目及び数量 土地 61,600平方メートル ○ 金額 1,161,915,549円 ○ 相手方住所氏名 東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング 木曽岬特定目的会社 取締役 三品 貴仙
子ども・福祉部	【35】 三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者の指定について	三重県聴覚障害者支援センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県聴覚障害者支援センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。 〇 指定管理者  所在地 津市桜橋二丁目131番地 名称 一般社団法人三重県聴覚障害者協会 代表者 会長 深川 誠子 〇 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。
環境生活部	【36】 文化交流ゾーンを構成す る県立文化施設の指定管 理者の指定について	文化交流ゾーンを構成する県立文化施設の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、文化交流ゾーンを構成する県立文化施設の管理を行う指定管理者を指定するものである。

地域連携部	【37】 三重県立熊野古道セン ターの指定管理者の指定 について	三重県立熊野古道センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県立熊野古道センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。 〇 指定管理者 所在地 尾鷲市野地町12番27号 名 称 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 代表者 理事長 林 伸行 〇 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。
◎報告 (13件) 防災対策部	【38】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)	令和元年9月8日松阪市曽原町地内の国道23号において発生した防災対策部(防災企画・地域支援課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 520,870円
戦略企画部	び和解について)	令和元年6月28日津市藤方地内の市道において発生した戦略企画部(統計課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 46,440円
	·	

子ども・福祉部	【40】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)	令和元年5月13日名張市蔵持町地内の駐車場において発生 した伊賀児童相談所に係る自動車による公務上の事故に関して 損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 16,200円
		,
	【41】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)	令和元年7月19日津市栄町地内の駐車場において発生した 子ども・福祉部(障がい福祉課)に係る自動車による公務上の事 故に関して損害賠償の額について和解した。
		接き賠償額 282,620円
警察本部	【42】 専決処分の報告について	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(損害賠償の額の決定及 び和解について)	警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額 について和解した。 損害賠償額 133,812円

## 警察本部つづき

## [43]

専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)

平成30年12月17日津市中央地内の駐車場において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。

損害賠償額 110,160円

## [44]

専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)

平成30年12月25日伊賀市四十九町地内の駐車場において 発生した伊賀警察署に係る自動車による公務上の事故に関して 損害賠償の額について和解した。

損害賠償額 146,490円

## [45]

専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)

平成31年4月2日鈴鹿市東旭が丘二丁目地内の県道亀山鈴 鹿線において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事 故に関して損害賠償の額について和解した。

損害賠償額 65,880円

【46】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)	令和元年6月7日鈴鹿市算所一丁目地内の駐車場において 発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して 損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 44,330円
【47】 専決処分の報告について	令和元年6月24日松阪市荒木町地内の国道23号において発
(損害賠償の額の決定及 び和解について)	生した警察学校に係る自動車による公務上の事故に関して損害 賠償の額について和解した。 損害賠償額 7,417円
【48】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)	令和元年6月13日津市藤方地内の市道において発生した教育委員会事務局(教職員課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 35,133円
	専決処分の報告について (損害賠償の報告について) (損害賠償の報告について) (損害賠償の額の額の額の額の額の額の額の額の額の額の額の額の額の額の額の額の額の額の額

教育委員会つづき	【49】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)	令和元年9月20日津市白山町川口地内の駐車場において発生した県立久居農林高等学校に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 140,992円
企業庁	【50】 議会の議決すべき事件以 外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又 は製造の請負の契約の変更 【契約名称】垂坂配水池築造工事
		【履行場所】四日市市垂坂町地内〜四日市市大矢知町地内 【契約金額】変更前1,293,235,200円 変更後1,320,377,700円 【契約方法】随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 桑名市参宮通32番地 株式会社安部日鋼工業 三重営業所
		所長 棚橋 富広 【変更契約締結の年月日】令和元年10月18日 【契約期間】平成30年10月31日から 令和2年8月31日まで

	令和	元年	三重県	議会	定例	会提出予定議案概要(追加提案・その10)
区	分		件	名		概  要
						予算       6件         条例案       4件         表の他議案       件         認定       件         報告       件         提出       件         計       10件
◎予算 総務部	(6件)	[1]	令和元 (補正名		三重県· 約5億	 
		[2]	令和元 (補正都		三重県三約4百	立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第2号) 万円)
,		[3]	令和元 (補正額		三重県 約2百	水道事業会計補正予算(第3号) 万円)
		[4]	令和元 (補正額		三重県三約2百	工業用水道事業会計補正予算(第2号) 万円)
		[5]	令和元 (補正額		三重県1 約5十	電気事業会計補正予算(第2号) 万円)
		[6]	令和元 (補正都		三重県 約6百	病院事業会計補正予算(第2号) 万円)
◎条例案 総務部	(4件)	知事及 び旅費	で副知ったで関する。	る条例	等の 案	特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正等に鑑み、特別職に属する職員の期末手当の支給割合の改正を行うものである。 (公布の日(一部令和2年4月1日)から施行)(改正内容) ・ 特別職に属する職員の期末手当について、年間支給割合を100分の340(現行100分の335)に改める。

## 総務部 つづき

[8]

1 知事等の給与の特例に関 する条例の一部を改正す る条例案

県の厳しい財政状況を考慮し、知事等の給与を特例的に減ず るものである。

(公布の日から施行)

## (主な改正内容)

・ 知事等の給料を減額するための特例期間を令和3年3月31日まで1年間 延長する。

## [9]

職員の給与に関する条例 等の一部を改正する条例 案 人事委員会の議会及び知事に対する令和元年10月11日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員の 勤勉手当の支給割合の改正等を行うものである。

(公布の日(一部令和2年4月1日)から施行)

## (主な改正内容)

・ 一般職に属する職員の勤勉手当について、年間支給割合を100分の19 0(現行100分の185)に改める。

## 教育委員会

[10]

公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

人事委員会の議会及び知事に対する令和元年10月11日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、公立学校職員の勤勉手当の支給割合の改正を行うものである。

(公布の日(一部令和2年4月1日)から施行)

## (改正内容)

・ 公立学校職員の勤勉手当について、年間支給割合を100分の190(現 行100分の185)に改める。

				会提出予定議案概要(追加提案・その11)
区	分	件	名	概  要
				予 算 1件 条 例 案 件 その他議案 件 認 定 件 報 告 件 提 出 件 計 1件
予算 総務部	(1件)	【1】 令和元 (補正額	年度三重県一 頁 約3007 	-般会計補正予算(第7号) 万円)